

「簡易内管施工登録店」指定・更新の申請に必要な書類等

上 越 市 ガ ス 水 道 局

No.	書 類	備 考	
1	上越市簡易内管施工登録店登録（継続） 申請書 （第 1 号様式）（☆）		☐
2	機械器具調書 （第 2 号様式）（☆）		☐
3	登記事項証明書（現在事項全部証明書）	法人のみ	
4	定款の写し	法人のみ	
5	経歴書	個人のみ	☐
6	住民票の写し	上越市に住所を有する人は不要です。	☐
7	簡易内管施工士の免状の写し		☐
8	店舗の写真	2 L サイズ・外観・内観・デジカメ可	☐
9	登録料（3,000 円）	釣り銭の無いようお持ちください。 登録・更新時、局が行う講習の受講が必須です。	☐

注 ☆印の様式は、上越市ガス水道局ホームページからダウンロードすることができます。

上越市ガス水道局ホームページURL <https://gwhp.city.joetsu.niigata.jp/>

トップページ上部「事業者の方へ」＞「工事・施工に関する手続き」＞「装置工事関連」内の
「装置工事様式」

URL(https://gwhp.city.joetsu.niigata.jp/facility/construction_procedures/equipment_work/)

上越市ガス水道局供給計画課 需要家設備係

〒943-0807 上越市春日山町 3 丁目 1-63

電話 025 (522) 5517 F A X 025 (525) 9969